

自治会からのお知らせ

平成31年2月
平成30年度 第11号
神和台自治会

春よ来い、早く来い・・・♪♪♪

前回の「お知らせ」で、2月は“逃げる”と言われ、あっという間に過ぎると書きましたが、本当に早いものでもう春の3月が目前です。

3月はお子さん、お孫さんの卒業式、受験、お仕事の方は年度末と、何かとお忙しい季節と思います。

インフルエンザ・麻疹（はしか）が大流行のようですので十分にお気を付けてください。



（画像提供 神和台ネット）

集会所関連について

1・現集会所の件

① 売買契約の締結

1月28日に神興(株)と自治会の手取額 1,300 万円で売買契約を3月末決済で締結しました。

現集会所の土地は当初、積水ハウスから無償譲渡を受けたものです。

諸費用（設計図作成・建物取壊し・擁壁建設・開発申請・建物滅失登記費用・仲介手数料・など）を差引き後の受取額です。

→ 裏面に続く

この決済金額、神戸市の新築補助金（1, 200万円）および特別会計残高で今後のアキツ工業(株)、アーキノヴァ設計工房(株)への残額支払いに充当し残りは特別会計に約500万円以上残留することになる予定です。
特別会計の収支は最終金額確定後、会員各位にお知らせします。

神興(株)は整地後、飯田産業(株)～東証一部上場企業に転売する予定で、同社は2戸の建売住宅を建設し販売する予定です。

② 住居表示版横（6戸の宅地開発予定地）の桜の木の移植

神興(株)青山社長から『桜の木を切り倒すのは忍びないので、当初植樹した造園業者に依頼し移植しますよ』との申し出があり、当初西建設事務所に新集会所横を希望しましたが難色を示したので、その後、垂水建設事務所と折衝の結果「北公園の北側」に移植することになりました。
現集会所の桜の木は樹齢が経ちすぎ移植が難しいそうです。
・・ 費用は、神興(株)のご厚意です。

③ 不用品の処分

各サークルにおいて **3月11日（月）** までには不用品の処分をしてください。

④ 新集会所へ移動する荷物

引越し業者が3月12日（火）8時30分から荷物の箱詰めをします。
各サークルでは必要であれば指示をお願いします。

2・現集会所のご利用について

引越し・来期の役員改選等の日程から、集会所の利用については、下記とさせていただきますのでご了承ください。

- ① 3月9日（土）までは、通常通り利用できます。
- ② 役員改選で使用する日（いずれも 10:00 ～ 12:00）
 - ・ 3月3日（日）～ 31年度の新役員選出
 - ・ 3月10日（日）～ 地区長・街区委員の専門部決定

3・新集会所関連について

- (1) 新集会所の鍵を3月7日（木）にアキツ工業(株)から受領しますので当日から火災保険を付保します。現在の保険は5月まで付保しているため割戻金があります。
木造保険金額3,800万円で、年間支払額118,410円
現在の保険は軽量鉄骨で保険金額2,500万円で、44,680円
- (2) 新集会所への引越しは、下記日程で実施します。
 - ① 引越準備
3月12日（火） 8:30 ～
 - ② 引越当日
3月13日（水） 8:30 ～引越準備（箱詰め）・開梱作業は引越業者の(株)ホームハンズマツモトがしてくれますが、各サークルの方は必要人員（1人～2人）を確保いただき、立会いのうえ指示をお願いします。

⇒ 次ページへ続く

③ 新集会所のお披露目について

新集会所のお披露目（集会所公開デー）を下記にて実施しますので、新装なった集会所へ皆様方お揃いでお気軽にお越しください。

- ・ 3月16日（土）
- ・ 3月17日（日）
- ・ 両日とも 10：00 ～ 16：00
（ただし、12：00 ～ 13：00 は昼休みです。）

* 両日とも、自治会員により茶菓接待をさせていただきます。

④ 新集会所の利用について

* 3月18日（月）から使用可能となります。

垂水建設事務所より

1・かねてから申入れていました下記工事が実施される旨連絡がありました。

- ① 北公園・南公園のバリアフリー工事および水飲み場の設置
- ② 桜の木の移植場所の枯れ木除去作業
※工事日程； 3月11日（月）～ 3月29日（金）の予定
（工事内容は回覧にてお知らせします。）

2・外周道路へ照明灯（5本）設置およびLEDに変更する工事
外周道路がさらに明るくなり、防犯・交通事故予防となります。
※工事日程； 2月25日頃 ～ 3月29日（金）の予定

防災・防犯部より

- ① 「飛び出し注意」の看板を更新しました。
 - ・ 今後とも、歩行者・車とも交通事故防止にはご注意ください。
- ② 湯屋谷川沿いの歩道の壁を金槌で壊している姿を見かけたそうです。（小学生？）
見かけたらご注意ください。
- ② 団地内で自転車通行される方で「ベルを鳴らさず」追い越し・通行する人が多く危険を感じるそうです。
 - ・ 自転車の方・通行中の方ともどもご注意ください、事故のないようご注意ください。

→ 裏面に続く

役員会より

1・自治会顧問について

集会所建設も一段落するので新年度からの顧問について下記の組織で運営する事を検討し、役員会として承認し定期総会に提議することとしました。

- ※ 団地諸問題検討委員会 ; 平成 30 年度中は“集会所建設委員会”
・ ・ 今後、テーマごとに検討委員会を設置する。
- ※ 道路問題検討委員会 ; 当面は“バス委員会”を継続する。

2・防災倉庫の鍵について

現在、自治会長と防災・防犯部長のみが所有していますが、災害時への対応また、夏祭りの準備の利便性から予備キーを作成することとしました。

- ・ ・ 夏祭り実行委員長・専門部各部部长・北公園近隣住民

3・総会までのスケジュールについて

- ① 定期総会 ; 4月21日(日) 10:00 ~ 今年度から新集会所にて開催します。
- ② 総会まで「役員改選」等、多くの行事予定がありますが、宜しくお願ひします。
特に、3月24日(日)は、「新旧の役員・街区委員」の引継ぎがありますので
新旧役員・新旧街区委員の方は必ず出席してください。
- ③ 「街区委員引継ぎ」は、現街区委員有志の方が<マニュアル>を作成して頂きましたので、引継ぎもスムーズにいくのではと期待しています。

4・自治会会則・規定の改定について

- ① 新集会所の完成に伴い下記の会則について審議し、役員会承認のうえ定期総会に
図り総会での議決により変更することとしました。

【自治会会則】

- ・ 第 1 条 (名称及び所在地)
- ・ 第 14 条 (総会の成立及び書面表決など)
- ・ 第 16 条 (総会の議事録)
- ・ 第 17 条 (運営委員会)

【自治会費・経費等規定】

- ・ 第 5 条 (活動運営費)

【慶弔規定】

- ・ 第 2 条 (自治会は、慶弔を行う)

⇒ 次ページへ続く

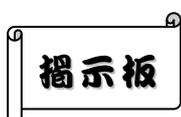
- ② 下記の規定については、運営委員会での議決により変更する規定で、役員会承認で2月17日（日）開催の運営委員会で一部文言の変更をして承認されました。新集会所の利用に関して早急に決定する必要があるため急遽提案しました。

【集会所及びコピー、輪転機利用規定について】

・・・ 運営委員会での議決により変更

- ・ 第1条 （集会所使用の目的は自治会が定めた次のものとする。
- ・ 第3条 （集会所利用料金について）
- ・ 第5条 （通夜・葬儀について）

* 第3条の利用料金 付表1については、「現状通り」で承認を得ましたので定期総会にもその旨報告します。



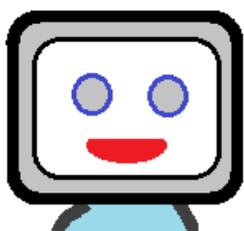
お気を付け下さい

今月はお知らせする情報は特にありません。

このような安全・安心な状況が続くよう、何か異例の状況を見かけられたら警察に110番いただき、当団地の街全体で安心・安全な街づくりにご協力をお願いします。

以上

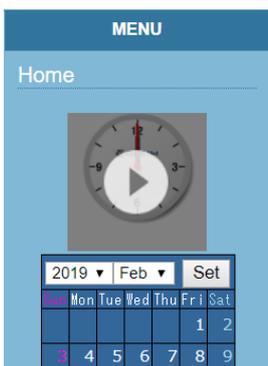
神和台ネットより



神和台ネットのサイドメニューから**クラブ全般**をクリックすると**クラブ便り**が表示されます。27のクラブが活動していますが、活動場所が集会所の移動と共にすべて変更になります。

それとともにホームページの変更などあればネット部会でデザインや画像の挿入などのご相談に応じますのでお申し出ください。

(おかだ@2丁目 HP 係・「神和台ネット」で検索するとHPが表示)



クラブ便り

下記クラブ組織は定期的に活動されています。
青色の字に変わっているところにはクラブ紹介がありますので、マウスを当ててダブルクリックしてください

使用目的	場所	曜日	時間	責任者
有悠クラブ誕生会	1階会議室	第2水	12:30-17:00	谷川
有悠 笑生会	1階会議室	第1,3水	12:30-15:00	神田
有悠 雀悠会	2階会議室	月・金	12:30-17:00	谷川
有悠 囲碁クラブ	図書室	第2水	15:00-17:00	嶺田
有悠 グランドゴルフ	北公園	月, 水	9:00-12:00	小林
神和台初々(パソコン)	2階会議室	第1日曜	10:00-12:00	三田
神和台ネット(定例会)	2階会議室	偶数月の第4日曜	10:00-12:00	三田